

# ウォーターステーション琵琶で堆肥を配布します!!

～野洲川、瀬田川の堤防除草で発生した草木のリサイクル資材～

**無料**

第1、第3  
水曜日10時

琵琶湖河川事務所では、野洲川、瀬田川の堤防などの除草作業で廃棄物として発生した草木をリサイクル資材として加工処理し、有効利用していただける方に無料で配布する取り組みを行っています。

リサイクル資材は野洲川のリサイクルヤードで作り、定期的に現地で希望者へ配布していますが、今後、ウォーターステーション琵琶前にて出張配布を定期的に行っていきますので、是非ご利用ください。



■堆肥

## 【目的】

- ①資源のリサイクル化による有効活用と焼却処分低減によるCO<sup>2</sup>発生削減
- ②維持管理費用の縮減をはかること

## 【配布日時】

- ①毎月 第1、第3 水曜日（祝祭日の場合は翌日）
- ②配布時間は原則として 10時～12時（無くなり次第終了）

## 【配布期間】

通年配布しますが在庫の事情により早期終了する場合あり

## 【配布場所】

ウォーターステーション琵琶 駐車場（下図参照）

## 【配布方法】

受領者にて配布場所まで引取りに来て下さい。  
配布場所での積込みは受領者によりお願いします。

お一人  
土のう袋  
1袋分まで

先着  
50名

## ○遵守事項

- ①「リサイクル資材」は営利目的および当初の使用目的以外の使用ができません。また、第三者への譲渡もできません。
- ②受領した「リサイクル資材」に残量が発生し処分することの無いように、使い切れる必要量のみ受領して下さい。（「リサイクル資材」は不当に捨てないで下さい）
- ③配布等にあたり、自己責任において安全等には十分注意して下さい。

## ○注意事項

- ①「リサイクル資材」の品質は不安定（小石やゴミなどが混入）です。
- ②「リサイクル資材」引取において、事故やけが、また、当該資材を使用されたことにより損害・紛争等の発生等が生じても、当所は責任を負いません。
- ③「リサイクル資材」の利用実態調査を実施する場合がありますので、その際にはご協力をお願いします。



## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所 調査課  
〒520-2279 大津市黒津4-5-1  
TEL 077-546-0867(直通)

<琵琶湖河川事務所管内リサイクル資材の配布について>  
<http://www.biwakokasen.go.jp/others/recycle/index.html>